

平成 29 年度 北海道 事業計画

都道府県コード

010006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	14,016	14,016
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	8,694	19,919	28,613
4.消費生活相談体制整備事業	-	82,302	82,302
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	28,433	84,898	113,331
うち、先駆的事業	6,077	29,342	35,419
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	769	769
合計	37,127	201,904	239,031

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	708,694	
都道府県予算	202,830	
管内市町村予算総額	505,864	
支出等額	239,031	
支出等割合	34%	26%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	203,612	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.302420259	23%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	地方消費者行政の担い手育成研修等を開催	8,694			8,694	委託料(講師謝金、旅費、会場使用料、教材費等)
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	相談体制強化のため市町村事案の現地処理支援	2,504		2,504		委託料(旅費等)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域・年齢・職域別セミナー開催、地域ネットワーク活動強化等	17,852		17,852		講師謝金、旅費、教材作成費、会場使用料、委託料等
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	適格消費者団体に対する補助事業	2,000		2,000		補助金
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	特定適格消費者団体認定支援事業	6,077	6,077			補助金
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		37,127	6,077	22,356	8,694	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	経験年数毎の各種研修会の開催し、市町村等地域の消費者行政の担い手育成を図る。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	体制が脆弱な市町村での相談処理を支援し、市町村の消費生活相談体制の強化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	自立した消費者を育成するため、年齢や職種毎の消費者被害に対応したセミナーの開催や啓発資材を作成する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	種々の消費者問題に取り組む民間団体の活性化を図るため、適格消費者団体が行う事業に対して補助を実施。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者支援ネット北海道の基盤強化に資する活動への補助事業
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,960 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,690 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	石狩市、岩内町、室蘭市、美瑛町、美幌町、音更町、清水町、芽室町、中札内村、足寄町、釧路市	14,781	12,698			備品費、工事費、需用費等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	札幌市、帶広市、音更町、芽室町	1,635	853			講師謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	小樽市	465	465			委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	札幌市、士別市	1,251	1,237		14	講師謝金、会場使用料
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	美唄市、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、深川市、上砂川町、新十津川町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、日高町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、函館市、北斗市、松前町、知内町、木古内町、鹿部町、八雲町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、旭川市、士別市、名寄市、鷹栖町、美瑛町、美深町、留萌市、小平町、苦前町、羽幌町、天塩町、稚内市、枝幸町、北見市、網走市、美幌町、津別町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	20,346		18,668	旅費等	
⑧消費生活相談体制整備事業	岩見沢市、赤平市、深川市、新十津川町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、伊達市、白老町、函館市、乙部町、旭川市、名寄市、鷹栖町、美瑛町、留萌市、稚内市、北見市、帶広市、音更町、鹿追町、芽室町、大樹町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町、中標津町	125,108	26,398	55,904		報酬賃金、共済費

⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	美唄市、芦別市、赤平市、滝川市、深川市、上砂川町、由仁町、栗山町、月形町、新十津川町、札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、石狩市、小樽市、黒松内町、ニセコ町、留寿都村、京極町、俱知安町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、伊達市、豊浦町、白老町、日高町、様似町、函館市、木古内町、鹿部町、八雲町、厚沢部町、奥尻町、今金町、せたな町、旭川市、士別市、名寄市、鷹栖町、下川町、留萌市、苦前町、枝幸町、北見市、網走市、美幌町、津別町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、帶広市、音更町、土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、浦幌町、釧路市、厚岸町、浜中町、弟子屈町、白糠町、中標津町、標津町、羅臼町	61,720	47,361			需用費、役務費、備品費、委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	札幌市、江別市、千歳市、北広島市、当別町、小樽市、苫小牧市、登別市、豊浦町、浦河町、旭川市、士別市、東神楽町、東川町、津別町、置戸町、音更町、大樹町、足寄町、陸別町、釧路市、釧路町、浜中町、標茶町、根室市、別海町	9,134	8,195			補助金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	札幌市	29,342	29,342			委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	札幌市	769	769			旅費
合計		264,551	127,318	55,904	18,682	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
78 人	47,559 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
42 人	
対象人員数計	追加的総費用
120 人	80,465 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	211,655 千円
うち都道府県分	28,433 千円
うち管内の市町村合計	183,222 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	27,376 千円
うち都道府県分	8,694 千円
うち管内の市町村合計	18,682 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	231,047 千円	197,918 千円	202,830 千円	-28,217 千円	4,912 千円
うち交付金等対象経費	千円	32,215 千円	37,127 千円	千円	4,912 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	1,000 千円	6,077 千円	千円	5,077 千円
うち交付金等対象外経費	231,047 千円	165,703 千円	165,703 千円	-65,344 千円	- 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	474,774 千円	505,864 千円	505,864 千円	31,090 千円
うち交付金等対象経費	千円	170,814 千円	201,904 千円	千円	31,090 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	23,238 千円	29,342 千円	千円	6,104 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	303,960 千円	303,960 千円	303,960 千円	- 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	231,047 千円	672,692 千円	708,694 千円	477,647 千円	36,002 千円
うち交付金等対象経費	千円	203,029 千円	239,031 千円	千円	36,002 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	24,238 千円	35,419 千円	千円	11,181 千円
うち交付金等対象外経費	231,047 千円	469,663 千円	469,663 千円	238,616 千円	- 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	0 人	
うち管内市町村	0 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	32 人	
うち都道府県	19 人	
うち管内市町村	13 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	222,400 千円	
うち都道府県	132,050 千円	
うち管内市町村	90,350 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	692,063 千円	
うち都道府県	297,753 千円	
うち管内市町村	394,310 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	26 %	22.73279929 %
うち都道府県	11 %	9.443344495 %
うち管内市町村	33.86435072 %	30.44108723 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,298,600 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	27,370 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	27,376 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	6 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末予定	相談員総数	12 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	12 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
特定適格消費者団体認定支援事業	④	消費者支援ネット北海道の組織基盤の強化に資する活動に対し、補助金を出し支援を行う。	6,077	無	先駆的事業
安全グッズから学ぶ子どもの事故防止普及事業	④	安全グッズから学ぶ子どもの安全に配慮した製品の普及を図るイベントの実施や、子どもの事故を防止するための地域でのセミナー等を実施する。	10,000	無	先駆的事業
消費者市民社会概念普及事業	④	市内において行政、事業者、消費者団体等の様々な主体が実施している消費者教育の取組についての情報収集、事業者とコラボレーションした消費者市民社会概念普及のための講座実施	10,694	無	先駆的事業
学校と連携した消費者教育の教材作成事業	④	小・中学校、大学と連携して、消費者教育の教材を作成する。	8,648	無	先駆的事業
		計	35,419		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。